

南伊勢町保健・医療・介護一元的運用ビジョン

平成 25 年 7 月
南伊勢町

南伊勢町は、総合的視野のもと保健・医療・介護を一元的にとらえ、町民の健康の維持・向上をめざし、一人ひとりの町民にとって必要とする最適な医療、介護サービスが提供されるよう保健医療介護システムを整えます。そして健康を通じ、町民の QOL（生活の質）向上を導きます。

そのため、

- ・保健、医療、介護やその他の分野で共有できる健康および QOL に関する目標と、関連の指標を設定します。
- ・健康および QOL の維持向上のために必要な施策を、町民がその効果を実感できるように実行します。
- ・健康および QOL に関する指標を用いて、各施策が町民の健康および QOL の維持向上に資することができたかどうかをはかり、それを町民が実感できるように「見える」ものにします(見える化)。
- ・本ビジョンのもと、企画・立案、調査・分析、実践、評価を順次行い、常に成長しつづける仕組みで本ビジョンを推進します。
- ・以上を実施するため、保健医療介護一元化推進会議設置など、必要な体制を整備します。

QOL(クオリティーオブライフ【quality of life】)

人々の生活を物質的な面から数量的にのみとらえるのではなく、精神的な豊かさや満足度も含めて質的にとらえる考え方。生活の質。人生の質。生命の質。(大辞林)

1. ビジョン策定の理由

南伊勢町では著しい過疎化や高齢化等といった地域事情が背景となり、多様な保健・医療・介護サービスが必要となってきたとともに、家族や親族、地域の人たちによる支え合いが立ち行かなくなってきたおり、町内で生活していくことに不安を持つ人が増えています。

そのため医療や介護を個々の病気や障がいに対するサービスとして捉えるのではなく、そのひとにとってどうかを基準とし、社会面・経済面・心理面などさまざまな視点から全人的なサービスの一環として捉え、予防から医療、介護までを一貫し、暮らしと合わせた効果的、効率的な取り組みが求められています。

そこで、「健康であること」を目標とし、保健・医療・介護のそれぞれのサービスがどのように健康に関与できているかをできるだけ明確するため、健康に関連する指標を随時設定して、複数の部署や機関で共有し、保健・医療・介護に係る種々の課題検討を通じ、最適な保健医療介護システムを構築し、施策の実施をはかります。

そして、これにより、町民にとって最も求められるサービス、真に必要なサービスを提供していくため本ビジョンを策定します。

2. 推進体制

(1) 保健医療介護一元化推進会議

本ビジョンを推進するために、平成 25 年 7 月、「保健医療介護一元化推進会議（以下「一元化推進会議」といいます。）を設置します。

一元化推進会議では主に、これまでのビジョン作成の取り組みの中で課題ととらえられたものや、地域ケア会議の検討の中で地域課題であって政策的対応が必要とされたもの、複数の部署・組織にまたがって担当すべき事項、健康や QOL に与える影響がまだ一般的に明確にされていないもの、指標について地域に応じた解釈が必要なものなどを主題として扱います。

そして同会議の中にテーマ別に作業部会をつくり検討を行い、企画・立案、調査・分析、実践を進めます。

町 長

【保健医療介護一元化推進会議】

(構成)

福祉課
医療保険課
地域包括支援センター
町立南伊勢病院
南島メディカルセンター
南伊勢町社会福祉協議会
区長
民生委員
有識者
その他、必要に応じ町長が随時召集

事例を通じ地域課題を随時意見、必要な行政的対応を要求

【地域ケア会議】

立案した施策に関する意見や実施施策の効果等を聴取

【作業部会とその内容（案）】

- 南伊勢の健康とQOLを考える作業部会
南伊勢町の健康とQOLについて
- 介護予防作業部会
運動器の機能向上、閉じこもり予防、低栄養予防、口腔ケア、日常生活総合支援事業
- 認知症およびメンタルヘルス対策部会
認知症予防、メンタルヘルス対策、認知症状等への地域的対応、相談支援
- 若年期の生活習慣病等対策作業部会
若年期の生活習慣病対策、健康的な生活習慣を身につける
- がん対策部会
がん検診及び結果フォローのしくみ、がん療養支援・相談窓口
- 在宅ケア・レジデンシャル(住まいの中の)ケア検討部会
在宅介護・療養支援、看取り、施設介護・療養支援、南伊勢町に必要な介護施設
- 町立南伊勢病院新築移転検討部会
町立病院が担うべき役割と持つべき機能、効果的な地域保健医療介護連携、医師・看護師等の安定的確保、町立病院への町民のアクセシビリティ(かかりやすさ)
- 町民情報活用作業部会
ミニマム住民情報、保健医療介護情報システム、情報システムの他分野への活用
- 「見える化」作業部会
指標の設定と「見える化」の実施
- 地域の支えあいと健康に関する検討部会
虐待、権利擁護、日常生活総合支援事業を補完するしくみ
- 子どもの育ち検討部会
子どもの育ちの環境、途切れのない支援

(2) 専門機関との連携

本ビジョンを推進するため、国、県、大学などとの連携を強化します。そこで、平成25年4月より三重大学に研究を委託し、地域包括ケア・老年医学産学官連携講座を設置しました（別添資料1）。

町は、この連携講座により専門的見地からの指導や助言を受けビジョンの進捗をはかるとともに、学術的知見を積極的に活用して、異なる分野で共通の目標を設定し、共通言語を持ち、これまで比較や選択が困難であった異分野の施策を一元的に管理し、より大切なことを選び実践します。

3. ミニマム住民情報

本ビジョンの推進のためには関連する部署や機関の連携が欠かせず、そのためには医療や介護その他その人の生活に関連する情報を共通に把握し、利活用することが必要です。

また東日本大震災の例にもあるように、個人の身分を証明する手段や受けていた医療や介護サービスの内容を知る手段が失われた場合には、すぐにも必要となる薬や介護を利用することが困難となります。

本ビジョンを通して、医療や介護分野はもとより防災やその他の分野を含め、日常の支援だけでなく、救急や災害発生など緊急時に必要とされる南伊勢町ならではの住民の情報（これを「ミニマム（最低限の）住民情報」と呼びます）を設定し、必要な時に必要な医療や介護のサービスを提供するために利活用できる仕組み、また、緊急時には身分証明などがなくとも、本人が伝えることができない場合でも、本人のために利用できる仕組みを整えます。

そのため、平成24年度には、「医療介護にかかる住民情報システム」を導入し、ミニマム住民情報とすべき項目の選択、利活用する仕組み、電子的な管理方法、安全な運用方法等について、検討してきました。

今後、その検討内容をもとに、保健医療介護一元化推進会議に「町民情報活用作業部会（仮称）」を設置し、システムを構築します。

◇ ミニマム住民情報に含める項目（案）

- ・ 氏名、生年月日、性別、世帯状況などの個人に関する情報
- ・ 要介護度、障害程度などの介護に関する情報
- ・ 通院先医療機関、服用している薬などの医療情報

4. 町民包括評価

保健・医療・介護、その他の分野を含め、一元的に比較検討を行うため、繰り返し調査し経年的な変化を分析する「町民包括評価」を実施します。

単発的、断面的に調査し分析するのではなく、複数年にわたり対象者を調査し時間の経過にともなう変化の分析を行い、変化の状況やその変化をもたらしている要因、施策の効果を明らかにできるようにします。

そして町民の健康および QOL 等をより適切に把握するため、本人の同意のもと、個人の特が可能な形で（連結可能匿名化）、包括評価結果を管理します。

具体的には次のような形で実施します

（1）アンケート調査

自宅で生活している方だけでなく病院や介護施設で長期療養されている方にも行います。アンケートは以下の内容を含めます。

1. 予防に関すること
2. 医療に関すること
3. 介護に関すること
4. 健康および QOL に関すること
5. その他に関すること

（2）面談調査

主にアンケート調査で把握しがたい内容、個別性が高い内容について、対象者を絞って、面談調査を行います。またアンケート回答が困難な方、アンケート回答がいただけない方なども対象とします。

（3）体力等調査

アンケート調査や面談調査結果と合わせ、町民の状況把握を進めるため、介護予防教室や健康に関連する催し物を通じ町民の体力等を把握します。

資料1 三重大学連携講座開設について

南伊勢町は地域包括ケア及び高齢者医療の発展を通じ、南伊勢町民の健康増進を図るため、平成25年4月、三重大学大学院医学系研究科に「地域包括ケア・老年医学産学官連携講座」を開設しました。この講座では研究を行うとともに南伊勢町保健・医療・介護一元的運用ビジョンの進捗をはかるため町に対し専門的見地から指導や助言を行います。

講座の概要は以下のとおりです。

【講座概要】

1 担当教員

教授（兼務）： 西村訓弘（副学長、トランスレーショナル医科学教授）

教授（兼務）： 竹村洋典（家庭医療学教授）

准教授： 大西丈二

2 設置期間

平成25年4月1日～平成28年3月31日

3 研究題目

高齢化先進地域における地域包括ケアおよび高齢者の保健医療介護に関する研究

4 研究目的及び内容

- (1) 地域住民の健康維持向上のため、保健医療介護および周辺事業が高齢者らの健康に与える効果を検証、フィードバックできる地域システムを提案する。
- (2) 種々の健康介入が高齢者らに与える影響を研究し、地域包括ケアおよびヘルスケアのモデルを検討する。
- (3) 上記の目的を達成するため、および南伊勢町民の健康増進のために、南伊勢町において、以下次のうち3以上の研究を実施する。
 - ① 地域や社会経済的要因、生活や考え方等が町民の健康およびQOLに与える影響に関する研究
 - ② 健康啓発の手法に関する研究
 - ③ 認知症や骨そしょう症のケアに関する研究
 - ④ 保健医療介護の情報統合に関する研究
 - ⑤ 保健医療介護の地域連携に関する研究
 - ⑥ 地域医療および地域包括ケアにおける医療機関の在り方に関する研究
 - ⑦ ITを用いた遠隔保健医療介護に関する研究
 - ⑧ 地域住民の受療行動や介護行動に影響する要因などの研究
- (4) その他、高齢者の保健医療介護に関する研究